



伊那市農業振興センターだより

運営委員長 唐澤千明

伊那市農業振興センター運営委員会を開催しました。

〜〜 30年度事業報告と令和元年度計画が承認されました。〜〜

伊那市農業振興センターでは4月24日運営委員会（総会）を開催し、30年度事業・会計報告の承認、令和元年度事業計画・予算を決定しました。農業を取り巻く環境は、TPP、日欧EPA、米国が求めている2国間交渉等の各貿易協定、農業政策等、毎年目まぐるしく変わってきています。農業が抱える課題も山積しておりますが、担い手支援、米政策への対応、新規就農者及び認定農業者の育成、農地集積と耕作放棄地の解消、安全安心な農産物生産体制の確立、中山間地農業の経営支援、畜産振興、畑作振興、鳥獣被害対策、農産物のブランド化と地産地消の推進、都市と農村の交流、花育事業の推進、スマート農業の推進、農・福連携事業推進、信州伊那産そばの栽培振興、等へ取り組むことが確認されました。

農作業中の熱中症防止対策を万全に！！

農作業中の熱中症による、全国の死亡者数は毎年20人前後で推移し、7～8月に全体の82%の事故が発生しており、70代以上の方の事故が86%で、屋外での作業中に多く発生しています。また、5、6月もビニールハウス内等での熱中症による死亡事故も発生しています。

気象庁発表の3カ月予報（5～7月）によりますと、平均気温は東日本・西日本で平年並みか高い見込みとされており、今年の夏も暑熱環境下での農作業中の、熱中症対策が重要となります。

圃場や施設内での熱中症による事故を防ぐため、十分注意を払って農作業にあってください。

インターネットご利用の方は気象庁の異常天候早期警戒情報をお役立てください(<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>)

☆ 熱中症を防止するための対応

夏場等の暑熱環境下での農作業は熱中症（熱射病、熱けいれん、熱まひ）を生じる恐れがあるので、日常の睡眠、食事を十分とりながら次の事項に注意してください。

- ① 日中の気温の高い時間帯を避けて作業を行うとともに、休憩をこまめに取り、作業時間を短くする等作業の工夫を行う。
- ② 水分をこまめにとり、汗で失われた水分、塩分を補給する。
- ③ 気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業については特に気をつける。
- ④ 帽子の着用や汗を発散しやすい服装をする。
- ⑤ 作業場所には日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業するように努める。
- ⑥ 屋内では遮光や断熱材施工等により、温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しを良くして室内の換気に努める。
- ⑦ 作業は2人以上で行い、やむを得ず1人の場合は、家人等に定期的に異常ないか確認してもらう。



転作田現地確認が始まりました。

下記事項について特にご協力をお願いします。

転作水田の現地確認が、本年も集落役員の皆さんにより行なわれます。役員の皆さんがスムーズに実施できますよう、ご協力をお願いします。

立札への記載が不十分ですと確認が遅れたり、経営所得安定対策等交付金の対象にならない場合がありますので、特に注意して正しく作成してください。

なお、令和元年度から、交付対象作物（一部を除く）以外の現地確認は行いません。

配られた立札は、不足や変更がないか必ず確認してください。不足の場合は、白紙の立札をもらって記入し、役員の現地確認を受けてください。変更がある場合は、赤ペンで修正してから立ててください。交付対象作物の立札に出荷用か自家用かスタンプが押してあるので、どちらかに○印をし、出荷用の場合は・出荷先・出荷作物名を記入してください。

- ① そばの立札には夏そば（出荷用）、秋そば（出荷用）の、あり・なしスタンプが押してあります。該当する今年度の計画全てに○印をしてください。なお、自家用のそばを作付けた場合、交付金の対象とならないため、「なし」に○印をしてください。
- ② 立札に(美)とある水田は作物ごと（一部調整田を含む）、必ず実測図と面積の計算式を記入してください。
- ③ 転作作物未定と打ち出された立札には、作物名を記入してください。（当日までに作付けされていない場合は8月に再確認します。）
- ④ そばの現地確認は6月と8月の2回行います。

経営所得安定対策等交付金の交付申請はお済みですか？

経営所得安定対策等交付金の交付を受けるためには、期限までに国に交付申請書を提出する必要があります。対象の方には、5月上旬に申請関係書類が郵送されています。

申請をお忘れの方は、大至急最寄りのJA上伊那支所営農経済課又は、伊那市役所農政課に提出してください。

4月17日	運営小委員会主な議題	5月21日
<p>1. 運営小委員会・幹事会構成について 選出母体の役員改選、人事異動による小委員、幹事の変更について報告がありました。</p> <p>2. 運営委員会（総会）の開催及び付議事項について 4月24日開催の運営委員会の付議事項、配役等について説明を受け確認しました。</p> <p>3. 米政策関連事項について 経営所得安定対策等交付金の申請、転作田等の現地確認と現地確認説明会について説明を受け確認しました。</p> <p>4. 地区農業振興センターの事業・会計年度について 各地区検討の結果、全地区令和2年度までに行政年度(4月～翌年3月末)に統一することの報告を受けました。</p> <p>5. 集落農業振興センターの実態調査報告 各集落農業振興センターの活動、機能、課題等の調査報告を受けました。</p> <p>6. 農地利用集積円滑化事業の農用地利用調整会議 各地区で利用調整した60筆の説明を受け確認しました。</p> <p>7. 認定農業者の認定審査会 再認定2件を審査し認定しました。</p> <p>8. 人・農地プランについて 地区の見直申請を確認しました。</p>		<p>1. 米政策関連事項について ・転作田現地確認委託料 ・JA上伊那水田活用米穀の取組計画の説明報告を受け確認しました。</p> <p>2. 地区振興センター運営交付金配分(案)の説明を受け確認しました。</p> <p>3. 農地利用集積円滑化事業の農用地利用調整会議 各地区で利用調整した23筆の説明を受け確認しました。</p> <p>4. 認定農業者の認定審査会 ・新規認定1件 ・再認定3件を審査し認定しました。</p> <p>5. 認定新規就農者認定審査会 新規1件を審査し認定しました。</p> <p>6. 人・農地プランについて ・平成30年度の伊那市12地区の完成版について説明があり確認しました。 ・地区からの見直申請を確認しました。</p>